

平成29年度 第1回熊本県私立学校審議会 議事録

日時	平成29年8月30日(水) 13時30分～14時10分
場所	熊本県庁本館5階 審議会室
出席者	委員11人、事務局7人
議事の概要	以下のとおり

事務局	(平成29年度第1回熊本県私立学校審議会の開会を宣言。委員定数12名中11名の出席を確認し、定足数を満たしていることを報告。)
総務部総務 私学局長	(挨拶)
会長	(諮問事項が3件、報告事項が2件あること、公開で審議を行うが、議事の進行途中で非公開とすることがあることを説明。)  (議事録署名人は、竹屋委員と松尾委員を指名。各委員異議なし。)
	諮問事項①「文徳高等学校の収容定員に係る学則変更認可について」の審議
事務局	(諮問事項①について説明)
委員	普通科特進コースの生徒が増えるということか。
事務局	特進コースの人気の高いが、普通科全体が増えることになる。
委員	文徳中学校の生徒数も増えているのか。
事務局	文徳中学校については、充足率は低い状況である。
委員	教諭が32年度までに3名増え、講師が減ることになっているが、教諭が増えることで講師をまかなうということか。
事務局	そのとおり。なお、現在既に、実員の規模に応じて教職員を確保している状況である。

委員	実員が定員を上回っているが、問題ないのか。
事務局	原則、学則の定員を遵守してもらう必要がある。なお、実員に応じた教員数、教室数等の教育環境が整えられているかどうかは県で確認しており、問題ない。ただし、原則は学則定員を遵守してもらう必要があるため、経常費補助金で減額調整している。
委員	実員に応じた教育環境が整えられているのであれば、定員自体を増やす方向にはならないのか。
事務局	少子化が進む中、今後の動向等を分析し、学校において定員増が必要と判断した場合は認可申請が行われる。県としては、私学審議会への諮問を経て将来の見通し等を踏まえ、定員増が必要か判断する。
委員	心のストレスを抱える生徒が増えてくると思うが、どのような対応をしているのか。
事務局	心のケアは非常に大切であり、学校ではスクールカウンセラーを別途雇用し、心のケアを行っている。
委員	同時に授業を行う生徒数は40人以下とされているが、学級数を増やして対応しているのか。
事務局	そのとおり。
会長	諮問事項①「文徳高等学校の収容定員に係る学則変更について」は、適当であると答申してよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	諮問事項①は適当であると答申することに決定した。
	諮問事項②「慶誠高等学校生活デザイン科の廃止認可について」及び諮問事項③「慶誠高等学校ふくし科の廃止認可について」の審議
	(諮問事項②、③については、委員1名が「自己の関係する学校に関する

議事」(私立学校第15条)に該当するため、退席した。また、同一法人からの申請であることから、まとめて審議することとされた。)

事務局

(諮問事項②、③について説明)

委員

募集停止から長期間経過しているが、問題ないのか。

事務局

学校の将来計画等を踏まえ、現時点で廃止すると学校が判断したものであり、問題はない。

委員

福祉系学科のある高校は、他にどこがあるのか。

事務局

有明高校、菊池女子高校、城北高校の3校である。

委員

学科の充足率はどうなっているのか。

事務局

充足率は低い状況にある。

会長

諮問事項②「慶誠高等学校生活デザイン科の廃止認可について」及び諮問事項③「慶誠高等学校ふくし科の廃止認可について」は、適当であると答申してよろしいか。

委員

(異議なし)

会長

諮問事項②及び③は適当であると答申することに決定した。

報告事項①「鎮西中学校の生徒募集停止について」の報告

事務局

(報告事項①について説明)

報告事項②「熊本市立幼稚園の民営化について」の報告

事務局

(報告事項②について説明)

事務局

(閉会を宣言。本日の審議結果は、今後、事務局で速やかに知事に答申する準備を行うことを説明。)